

社会福祉法人 長岡福祉協会 長岡崇徳福祉専門学校

令和5年度

喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）

募集要項

1 目的

特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和62年厚生省令第49号。以下「施行規則」という。）附則第4条に基づく研修（第一号研修・第二号研修）を実施し、適切にたん吸引等を行うことのできる介護職員等を養成します。

2 実施主体

社会福祉法人 長岡福祉協会 長岡崇徳福祉専門学校とします。

3 研修内容

実地研修機関（受講生所属施設等）での実地研修。

[別表] 実地研修カリキュラム

第一号研修 下記の行為すべてについて実地研修を修了すること。

行為		必要回数	実施回数
たんの吸引	口腔内の喀痰吸引	10回以上	10回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上	20回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上	20回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上	20回以上
	経鼻経管栄養	20回以上	20回以上

第二号研修 下記の5行為のうち、いずれか1行為以上を選択し、実地研修を修了すること。

行為		必要回数	実施回数
たんの吸引	口腔内の喀痰吸引	10回以上	10回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上	20回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上	20回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上	20回以上
	経鼻経管栄養	20回以上	20回以上

4 受講定員

定員は20名とします。募集期間内にお申し込みください。

5 受講条件

受講される方は所属する施設・事業所の長が推薦するものを対象とし、次の条件を全て満たしている方とします。

- (1) 介護福祉士養成施設（大学、専門学校）等の教育課程において、医療的ケア（実地研修を除く）を修了されている方。または介護福祉士実務者研修において医療的ケア（「高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説」、「高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説」をともに含む科目）をスクーリングで修了した方。
- (2) 新潟県中越地区（田上町・加茂市・三条市・見附市・長岡市・出雲崎町・刈羽村・柏崎市・小千谷市・魚沼市・南魚沼市・十日町市・津南町・湯沢町）の高齢者・障害者の施設・事業所に勤務している介護職員等であること。
- (3) 所属施設・事業所に、たん吸引等が必要な利用者がいること。（居宅系サービスの場合は、連携する訪問看護事業所にたん吸引等が必要な利用者がいること。）
- (4) 次の基準を満たす実地研修機関（原則として受講者が所属する施設・事業所又は利用者宅）において、実地研修を行うことができること。

※ 実地研修機関選定基準

ア 国又は県の指導者講習等を修了し、実地研修を指導することのできる医師又は看護職員（看護師、保健師及び助産師）との連携及び役割分担による的確な医学管理及び安全管理体制が確保できること。

イ 当該管理体制の下、次の条件が担保されること。

- ・ 書面による医師の指示を受け、実地研修を実施することができること。
- ・ 利用者又は利用者本人からの同意を得るのが困難な場合にはその家族等（以下「実地研修協力者」という。）に対して研修の趣旨を説明した上で、実地研修への協力について書面による同意承認を受けることができること。
- ・ 事故発生時の対応（関係者への報告、実地研修協力者家族への連絡など適切かつ必要な緊急措置及び事故対応等に係る記録及び保存等を含む。）について、体制を整備することができること。
- ・ 実地研修協力者の秘密保持（関係者への周知徹底を含む。）等に関する規程を整備することができること。

ウ 研修受講者に関する状況を確実に把握し、保存できること。

6 受講料

受講料は 7,840 円とします。

[受講料内訳]

受講料	7,840 円
損害賠償保険料	2,000 円
事務処理代	5,840 円

7 募集期間

開催回	開催月	受講申込開始日	受講申込締切日	選考結果通知
令和 5 年度	令和 6 年 2 月～	令和 5 年 12 月 4 日	令和 6 年 1 月 12 日	令和 6 年 1 月 19 日 (予定)

(郵送は締切日必着、持参は締切日 16 時までとします。)

8 申込書類

- ・ 受講申込書
- ・ 推薦状（推薦状別紙と合わせて 2 枚）
- ・ 指導看護師の看護師免許証
- ・ 指導看護師の喀痰吸引等指導者講習もしくは医療的ケア教員講習会の修了証書の写し
- ・ 履修を証明する修了証書等の写し

9 申込方法

申込書類を施設・事業所ごとにとりまとめ、下記窓口まで郵送もしくはご持参ください。

[窓口]

住 所	〒940-2137 新潟県長岡市上富岡町 1961-21 長岡崇徳福祉専門学校 喀痰吸引等研修係
受付時間	平日 9 時 00 分から 16 時 00 分まで

10 選考方法

次の選考基準に基づき、受講者を選定します。

[選考基準]

- ・ 申込書類を確認し、受講資格があると認められる方のみ受講可とします。

11 選考結果の通知とその後の手続き

申込みをされた方には、受講決定もしくは不決定の通知を随時送付します。なお、電話による可否についての問い合わせには一切応じません。ご了承ください。

受講決定通知には、併せて「受講のてびき」を送付します。そのてびきに従って受講料を指定された期間内に銀行振込みによりご入金ください。

12 お申し込みから実地研修開始までの流れ

(1) 実地研修のお申込み

- 推薦状、推薦状別紙、指導看護師の看護師免許証、指導看護師の講習会修了書(写)、申込書、履修を証明する修了証書等(写)を合わせてお送りください。

(2) 受講決定の通知の発行

受講の可否決定次第、施設宛にご送付いたします。入金指定日までに受講料をご入金ください。

(3) ご入金確認

当校にて入金指定日までに、受講料のご入金の確認をいたします。

(4) 実地研修必要書類の送付

受講料のご入金の確認後、実地研修に必要な書類を施設のご担当者へご送付いたします。必要書類にご記入いただき、当校宛にご返送ください。

(5) 実地研修業務委託契約締結のお知らせ

当校宛にご送付いただきました、実地研修必要書類（業務委託契約等に関する書類）を確認後、「実地研修の業務委託契約の締結」のお知らせをご送付いたします。

このお知らせを以て実地研修の開始とさせていただきます。

なお、実地研修には損害賠償責任保険の加入が必須です。当校にて加入手続きをいたしますので、必ず、「実地研修の業務委託契約の締結」のお知らせがお手元に届いてから、実地研修を開始して下さい。

13 個人情報の取り扱い

申込みをされた方の個人情報は、個人の権利利益を侵害することのないよう、この研修の目的以外では使用しません。また、情報の漏えい、第三者への提供がないよう管理します。

長岡崇徳福祉専門学校 喀痰吸引等研修係

担当：丸山・猪浦

住所：〒940-2137 新潟県長岡市上富岡町 1961-21

電話：0258-46-7711

H P：http://www.yukyusutoku.jp/nkf/

(お問い合わせ等は平日 9時から 16時まで対応しております。)